



いこいな  
@シンエイ/  
西東京市

●発行/西東京市 ●編集/秘書広報課  
●配布/シルバー人材センター  
☎042-428-0787 (不配のお問い合わせ※)

詳細はホームページで

西東京市Web

検索



No. 482

### 主な内容

【2面】東京都知事選 【7面】新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方へ 【8面】特別定額給付金に関するお知らせ

# 東京都知事選挙

あなたの一票が、日本の首都の代表者を決定します。貴重な一票を大切に必ず投票しましょう。



## 投票日 7月5日(日) 午前7時～午後8時

告示日 6月18日

## 投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

選挙管理委員会では、皆さんが安心して投票できるよう、投票所内での感染・まん延防止対策に取り組んだうえで選挙を実施します。投票所にお越しになる皆さんも、ご自身の予防対策をしていただいたうえで、投票をお願いします。

### □選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所にアルコール消毒液を設置します。
- 投票所の受付では飛まつ防止のための透明な仕切りを設置します。
- 事務従事者などはマスクおよびプラスチック手袋を着用します。
- 投票所は定期的に換気を行います。
- 記載台・鉛筆などの備品は定期的に消毒を行います。

### □有権者の皆さんにお願いする感染症対策

- 持参した鉛筆など(シャープペンシル含む)を使用することができます。  
※ボールペン(特に水性)などはインクがにじむ可能性があるため、推奨しません。
- マスクの着用など咳エチケットにご協力ください。
- 来場前後の手洗い・消毒にご協力ください。
- 周りの方との距離を保つようお願いします。
- 投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票もご利用ください。

### 西東京市で投票できる方

平成14年7月6日以前に生まれた方で、令和2年3月17日以前に本市に転入届出などをし、引き続き3カ月以上、本市に住居登録がある方

### どこで投票するの?

各世帯宛に、封書でお送りする「投票所入場整理券」に記載しています。

#### ◆届いている場合

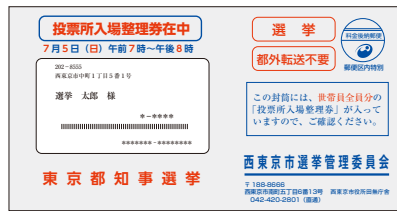
ご自分の入場整理券を持って、投票所へお越しください。

#### ◆届いていない場合

選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、期日前および当日の投票ができますので、係員にお申し出ください。

※投票日当日に入場整理券をお持ちにならなかった場合は、投票所で再発行いたしますので係員にお申し出ください。

その際、保険証・運転免許証などをお持ちいただけると手続きがスムーズです。



(封筒)

### 最近住所を移した方

		今の住所の投票所	前の住所の投票所
市内で転居	5月30日以前に転居届出をした方	○	
	6月1日以降に転居届出をした方		○
西東京市に転入	3月17日以前に転入届出をし、引き続き本市に住居登録がある方	○ (西東京市)	
	3月18日以降に転入届出をし、前住所が都内で、引き続き3カ月以上選挙人名簿へ登録されている方(※1)		○
西東京市から転出	3月17日以前に新住所地(東京都内に限る)で転入届出をした方で、新住所の区域内に引き続き3カ月以上住居登録がある方	○ (新住所地)	
	上記以外の方で、転出前に引き続き3カ月以上本市に住居登録のあった方。ただし、転出から4カ月経過していないこと(※1・2)		○ (西東京市)
	都外へ転出した方		投票できません

※1 投票の際は、引き続き都内に住所があることを確認する必要があります。現在の住所地で発行する引続居住証明書類(選挙用の住民票は市民課で無料発行。都内で複数回引越しているときは、全ての履歴が必要)のご持参または住基ネットによる確認(時間がかかる場合あり)を行います。

※2 転出先の市区町村で選挙人名簿に登録がない場合に限りです。

### 投票の方法

投票用紙(白色)を交付しますので、候補者1人の氏名をはっきりと書いて投票箱に投函してください。

#### 無効票とならないために

##### ●不要なことを書かない

2人(2つ)以上書いたり関係ないことを書いたりすると無効となります。



##### ●書き間違えたときは訂正を

間違えた部分を二本線で消して、横に正しく書き直してください。



#### 体が不自由な方

●投票用紙への記入が困難な方は代理投票(係員による代筆)ができます。その際は、係員が投票する方の意思確認をします。ご不安な方は、事前にご相談ください。

●目の不自由な方は点字投票ができます。

●各投票所には、車いす・拡大鏡・老眼鏡・文鎮などを用意しています。

いずれも、希望する方は投票所の係員にお申し出ください。



▶選挙管理委員会事務局 ☎042-420-2801

# 東京都知事選挙 投票日 7月5日(日) 午前7時～午後8時

## 投票所が変更になっています

第20投票区の投票所は、保谷庁舎1階から防災・保谷保健福祉総合センター1階に変更となっています。投票所入場整理券をご確認のうえ、お間違のないようにお越しください。

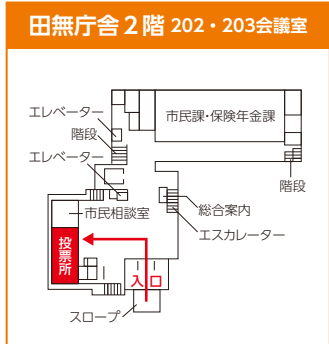
## 期日前投票

投票日当日に仕事・旅行・病気などの事由に該当すると見込まれる方は、期日前投票をご利用ください。

今回の東京都知事選挙では、昨年の参議院議員選挙で試行開設したひばりが丘図書館でも引き続き期日前投票ができます。

**6月19日(金)～7月4日(土) 午前8時30分～午後8時**

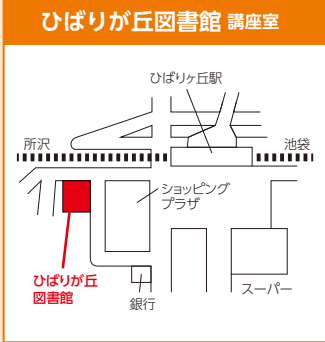
※(土)・(日)も開場



こちらでは、投票日の前3日間投票できます。

## ひばりが丘図書館 講座室

**7月2日(木)～4日(土)**  
午前8時30分～午後8時



※期日前投票では、宣誓書兼請求書の記入が必要です。入場整理券が届いている場合は、裏面の必要事項を記入しご持参ください(投票日当日に投票所で投票する場合は記入不要)。

※選挙人名簿に登録されていれば、入場整理券がなくても投票できます。

※いずれの期日前投票所でも投票できます。ただし、投票日当日は、各世帯宛に封書でお送りする「投票所入場整理券」に記載している投票所でしか投票ができませんのでご注意ください。

## 選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を投票日の2日前までに各家庭に配布します。なお、選挙公報は東京都選挙管理委員会にも公開予定です。

## 開票の日時・場所

開票は投票日当日の午後9時からスポーツセンター地下1階で行います。

本市の選挙人名簿に登録されている方は、参観できます。受付で参観受付票に記入してください。

## 投票・開票速報

投票日当日、市で投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。

## 18歳未満の方の投票所への入場

投票者に同伴する子ども(18歳未満の方)は投票所へ入場できます。ただし、同伴する子どもは、投票用紙への記入および投票箱への投函はできません。

投票所内で騒ぐなど、投票管理者が投票所の秩序が損なわれると判断したときは、入場をお断りする場合があります。

## お願い

当日、投票所への車での来場はご遠慮ください。お体が不自由な場合などで車を使用する方は、期日前投票(ひばりが丘図書館を除く)をご利用ください。

投票所へのペット(補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)を除く)を連れての来場はご遠慮ください。

## 不在者投票

市外滞在や入院などで投票所に行けないときは、不在者投票をご利用ください。

### 滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地で不在者投票ができます。手続きにはお時間がかかりますので、お早めに請求してください。

#### 有権者

- 不在者投票用紙の請求(郵送または持参)  
※請求用紙は、最寄りの市区町村の選挙管理委員会または市で配布  
※告示日前でも請求できます。

#### 西東京市選挙管理委員会

- 希望送付先へ不在者投票用紙など一式を簡易書留速達にて送付

#### 有権者

- 滞在地の選挙管理委員会が指定する場所へ、投票用紙など一式を未開封のまま持参して投票  
※不在者投票を行う場所や日時は、滞在地の選挙管理委員会により異なりますので、あらかじめそちらにご確認ください。

#### 滞在地の市区町村の選挙管理委員会など

- 投票用紙は、滞在地の選挙管理委員会が西東京市選挙管理委員会へ送致します。

### 病院や老人ホームなどでの不在者投票

不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、お早めに施設の担当者にお申し出ください。

#### 市内の不在者投票指定施設

##### ●指定病院など(11カ所)

佐々総合病院・山田病院・田無病院・田無病院介護医療院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・武蔵野徳洲会病院・エバグリーン田無・ハートフル田無・武蔵野徳洲苑・葵の園ひばりが丘

##### ●指定老人ホーム(14カ所)

健光園・フローラ田無・クレイン・サンメール尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・保谷苑・めぐみ園・ベストライフ西東京・グリーンロード・ボンセジュール保谷・ベストライフ西東京松の木・福寿園ひばりが丘

※入院・入所している施設が市外の場合は、施設に直接ご確認ください。

### 郵便等による不在者投票(障害などのある方)

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。

既に「郵便等投票証明書」の交付を受けている方の、投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前(7月1日(水))までです。詳細は、西東京市選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5	

#### 代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ西東京市選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

# 市からの 連絡帳

## 福祉

### 介護保険負担限度額認定証の更新

令和元年度介護保険負担限度額認定証(介護保険施設における居住費・食費に係る負担軽減の認定証)の有効期限は、7月31日(金)です。

令和2年8月以降も引き続き認定の継続を希望する場合は、8月31日(月)までに更新の手続きをしてください。※令和元年度の認定者宛てに市から申請書を送付します。

▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2813

### 泉町地域包括支援センターの移転

7月6日(月)より、泉町地域包括支援センターが移転します。※地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者とその家族を支援する総合相談窓口です。

□移転先 泉町2-1-24 ピアライフ・アルファ1階

☎ 泉町地域包括支援センター ☎ 042-424-1200

▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2811

## 選挙

### 6月1日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)などが確定

□登録者数 男性8万2,181人、女性8万8,314人、計17万4,951人  
前回の選挙時登録者数と比較すると、男性123人増、女性140人増、計263人増加しています。

#### □今回の定時登録の要件

- ①日本国民
- ②平成14年6月2日以前に出生
- ③6月1日現在、引き続き3カ月以上居住している(他市区町村から転入した場合は、3月1日までに本市の住民基本台帳に記載)または、2月1日以降の転出で、転出前に3カ月以上居住していた

□在外選挙人名簿登録者数 男性94人、女性107人、計201人

#### □今回の在外選挙人名簿登録などの要件

- ①日本国民
- ②登録申請時に満18歳以上
- ③在外選挙人名簿に登録されていない
- ④国外に住所を有し、次のいずれかに該当する

●その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3カ月以上住所がある

●本市の選挙人名簿に登録されており、出国前に海外への転出届および在外選挙人名簿登録移転申請をしている

▶選挙管理委員会事務局 ☎ 042-420-2801

## 募集

### 緑化審議会委員

☑みどりの保護と育成に関する事項(令和2年度：下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全・活用<sup>※</sup>)

□資格・人数 在住で18歳以上の方・3人

※ほかの附属機関などの委員との兼任不可

□任期 8月から2年間

□会議数 令和2年度は4回(平日昼間)※1回目未定、令和3年度は未定

□報酬 日額1万800円

☑6月30日(火)(必着)までに、作文「都市の緑の役割とこれから」(800字程度)に、住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を〒202-0011市役所みどり公園課へ郵送または持参  
▶みどり公園課 ☎ 042-438-4045

### 虐待防止支援員(7月13日付採用)

□資格 次のいずれかに該当する方

- ①大学において、児童福祉・社会福祉・児童心理学・心理学・教育学・社会学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方
- ②児童福祉司の任用資格を有する方
- ③社会福祉主事として、2年以上児童福祉事業に従事した方
- ④①～③に準ずる者であって、相談員として必要な学識経験を有する方

□試験日 6月28日(日)

□受付期間 6月15日(月)～22日(月)

□報酬 時間額1,610円

□募集要項 子ども家庭支援センター

(住吉会館ルピナス)・職員課(田無庁舎5階)・市☎で配布

※詳細は募集要項をご覧ください。

▶子ども家庭支援センター

☎ 042-425-3303

### 男女平等参画推進委員会の市民委員

男女平等参画推進施策に関することを検討します。

□資格・人数 在住・在勤・在学中で18歳以上の方・5人

※ほかの附属機関などの委員との兼任不可

□任期 7月31日から2年間

□回数 年6回程度

□報酬 日額1万800円

□選考方法 作文「男女平等参画社会の実現について」(800～1,000字程度)による選考

☑7月10日(金)(必着)までに、作文に氏

名・住所・年齢・生年月日・電話番号・職業を〒188-8666市役所協働コミュニティ課(田無第二庁舎5階)または〒202-0005住吉町6-15-6住吉会館ルピナス内男女平等推進係へ郵送・メールまたは持参

▶協働コミュニティ課 ☎ 042-439-0075・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

## etc その他

### 寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※瀬間工業(株) 代表取締役 瀬間カヨ子様(マスク)

※山手物産(株) 馬場多佳子様(抗菌剤スプレー・肥料スプレー)

※匿名(マスク)

▶総務課 ☎ 042-460-9810

(((傍聴))) 咳などの風邪症状や発熱など、体調不良のある方は傍聴をご遠慮ください。また、マスクの着用や手洗いなどにご協力をお願いします。

### ■教育委員会

時 6月26日(金)午後2時

場 田無第二庁舎4階

内・定 行政報告<sup>※</sup>・10人

▶教育企画課 ☎ 042-420-2822

### ■西東京市総合教育会議

時 6月26日(金)午前10時

場 田無第二庁舎4階

内 教育に関する協議・調整

定 10人

▶企画政策課 ☎ 042-460-9800

### 審議会など

#### ■社会教育委員の会議

時 6月22日(月)午後2時

場 防災センター

内・定 地域協働活動・5人

▶社会教育課 ☎ 042-420-2831

### ■西東京市緑化審議会

時 6月26日(金)午後2時

場 エコプラザ西東京

内・定 下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用<sup>※</sup>・5人

▶みどり公園課 ☎ 042-438-4045

## 火災による死者ゼロ2000日達成

市民の皆さんや関係機関とともに火災予防に努めた結果、4月8日に市内における「火災による死者ゼロ2000日」を達成しました。昨年度、東京消防庁管内による死者は令和元年12月31日までに108人発生し、犠牲者の多くは高齢者の

方となっています。

引き続き市民の皆さんには火気・電気設備の取り扱いと、放火されない環境づくりをお願いします。

☎ 西東京消防署 ☎ 042-421-0119  
▶危機管理課 ☎ 042-438-4010

## 〈お詫びして訂正します〉

6月1日号2面「市立保育園の夏季補助職員募集」の記事において、勤務日時と申込期限に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。  
正) ●勤務日時 7月16日(休)～8月31日(月)の平日  
●申込期限 6月17日(休)まで

## 固定資産税の減額

一定の要件を満たす改修工事を行った家屋について、工事が完了した年の翌年度分の当該家屋に係る固定資産税を減額します(都市計画税を除く)。

▶資産税課 ☎ 042-460-9830

### 住宅耐震改修工事

□減額分 2分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2)※住宅面積120㎡<sup>※</sup>で

□減額要件 ●昭和57年1月1日以前から市内にある住宅に対し、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を行う ●工事後3カ月以内に資産税課へ申告する ●1戸当たりの工事費用が50万円超

□必要書類 ①耐震基準適合住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書または住宅耐震改修証明書 ③耐震改修工事費用の領収書の写し ④長期優良住宅の認定通知書

の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合のみ)

### 住宅のバリアフリー改修

□減額分 3分の1(住宅面積100㎡<sup>※</sup>で)

□減額要件 ●新築日から10年以上経過した市内の住宅に対し、一定のバリアフリー改修工事(※1)を行う ●工事後3カ月以内に資産税課へ申告する ●65歳以上の方、要介護・要支援認定を受けている方、障害者の方が居住する家屋(賃貸住宅を除く)

●改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下 ●1戸当たりの工事費用が50万円超(補助金などを除く自己負担額) ●現在、新築住宅軽減および耐震改修

に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②工事内容などが確認できる書類(工事明細書・現場の写真<sup>※</sup>)と工事費用の領収書の写し ③納税義務者の住民票 ④居住者の要件により次のいずれかの書類 ●65歳以上…住民票 ●要介護・要支援…介護保険被保険者証の写し ●障害者…障害者手帳の写し ⑤補助金などの交付を受けた場合は、交付を受けたことが確認できる書類

※1…廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室・便所の改良、手すりの設置、屋内の段差の解消、引き戸への交換、床の滑り止め化

### 住宅の省エネ改修

□減額分 3分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2) ※住宅面積120㎡<sup>※</sup>で

□減額要件 ●平成20年1月1日以前から市内にある住宅(賃貸住宅を除く)に対し、一定の省エネ改修工事(熱損失防止改修 ※2)を行う ●工事後3カ月以内に資産税課へ申告する ●改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下 ●1戸当たりの工事費用が50万円超(補助金などを除く自己負担額) ●現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅の熱損失防止改修に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書 ③工事費用の領収書の写し ④納税義務者の住民票 ⑤長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合のみ)

※2…窓・床・天井・壁の断熱性を高める改修工事(外気などと接するもので、窓の改修を含めた工事であることが必須)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に市報などで掲載されているものや、例年行われているイベント・事業についても中止・延期となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いします。

## 国民健康保険料の変更点をお知らせします

▶ 保険年金課 ☎ 042-460-9822

### ◆料率等の改定

国民健康保険料は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときの医療費や出産育児一時金・葬祭費などの給付にあてられる基礎賦課額(医療分)、75歳以上の後期高齢者に係る医療制度を支援するための後期高齢者支援金等賦課額(後期高齢者支援金等分)、加入者のうち40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)に賦課される介護納付金賦課額(介護分)の合計額です。今年度の国民健康保険料については、医療分の賦課限度額を58万円から63万円へ、介護

分の賦課限度額が16万円から17万円へ改定しました。

### ◆軽減制度の拡大

国民健康保険料は、前年の所得に応じた所得割額、加入人数に応じた均等割額の合計で賦課されますが、世帯全体の所得が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。今年度から軽減判定に用いる所得(軽減判定所得)の基準が変更になり、軽減対象となる世帯が増えました。

### □改正内容

現行	改正後	軽減割合
前年中の軽減判定所得が33万円以下の世帯	据え置き	7割
前年中の軽減判定所得が 33万円 + [28万円 × 被保険者数と旧国保被保険者数の合算数] 以下の世帯	前年中の軽減判定所得が 33万円 + [28万5千円 × 被保険者数と旧国保被保険者数の合算数] 以下の世帯	5割
前年中の軽減判定所得が 33万円 + [51万円 × 被保険者数と旧国保被保険者数の合算数] 以下の世帯	前年中の軽減判定所得が 33万円 + [52万円 × 被保険者数と旧国保被保険者数の合算数] 以下の世帯	2割

※保険料の軽減判定には、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方(旧国保被保険者)の所得および人数も含めます。 ※青色専従者給与額または事業専従者控除額は必要経費に算入されません。また、それぞれの事業専従者が当該事業主から受ける給与所得はないものとします。 ※65歳以上(令和2年1月1日時点)の方は、公的年金などに係る所得から15万円を控除します。 ※譲渡所得の特別控除は適用しません。 ※雑損失の繰越控除を適用します。

## 75歳以上の方へ 後期高齢者医療保険料の軽減制度が変わります

後期高齢者医療制度では、法律に基づき、所得が一定基準以下の方に対し保険料を軽減しています。その中でも特に所得の低い方などを対象に、特例としてさらなる保険料の軽減を行い、その分を国費で補ってきました。

しかし今後、医療費の増大が見込まれる中、健康保険制度を維持していくために保険料の軽減特例の一部である均等割額の軽減が見直されることとなりました。詳細は、7月に送付する保険料額決定通知書に同封予定ですのでご確認ください。

### ◆均等割額の軽減

同じ世帯の被保険者全員と世帯主の、総所得金額などを合計した額が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。

現行		改正後		
総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合	総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合	
前年中の軽減判定所得が 33万円以下の場合	被保険者全員が 年金収入80万円以下で、かつ、その他の所得がない場合	8割	変更なし	7割
	上記以外の場合	8.5割	変更なし	7.75割
前年中の軽減判定所得が 33万円 + [28万円 × 被保険者数] 以下の場合	5割	前年中の軽減判定所得が 33万円 + [28万5千円 × 被保険者数] 以下の場合	据え置き	据え置き
前年中の軽減判定所得が 33万円 + [51万円 × 被保険者数] 以下の場合	2割	前年中の軽減判定所得が 33万円 + [52万円 × 被保険者数] 以下の場合	据え置き	据え置き

※令和2年1月1日時点で65歳以上の方は、公的年金などの所得から15万円を控除します。  
 ※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。  
 ※総所得金額等の合計額が33万円以下の場合の軽減割合は8割または8.5割から見直されました。  
 また、5割・2割軽減の判定所得の基準額が引き上げられました。

制度について…広域連合お問い合わせセンターへ  
 ☎ 0570-086-519 (IP電話・PHSの方は☎ 03-3222-4496)

▶ 保険年金課 ☎ 042-460-9822

## 6月15日(月)から保谷庁舎窓口が移転します

現在、平成28年12月に策定した「庁舎統合方針」に基づき、保谷庁舎機能を田無・保谷庁舎敷地及び防災・保谷保健福祉総合センターに再配置する「暫定的な対応策」として各庁舎等の整備をしています。それに伴い6月15日(月)から、保谷庁舎で行っている窓口業務等を保谷庁舎敷地内の防災・保谷保健福祉総合センターへ移転します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶ 総務課 ☎ 042-460-9812

### 【防災・保谷保健福祉総合センター】

部署名
6階 防災センター
5階 <<総務部>> 危機管理課・総務課(保谷庁舎管理係) ※6月15日(月)から開設
4階 <<健康福祉部>> 健康課
3階 保健センター
2階 保健センター
1階 <<市民部>> 市民課(保谷庁舎総合窓口係) ※6月15日(月)から開設 公金取扱窓口 <<健康福祉部>> 福祉の相談窓口 ※6月15日(月)から開設 (生活福祉課・高齢者支援課・障害福祉課)

### 【保谷庁舎】

※移転前

2階 総務課(保谷庁舎管理係)
1階 市民課(保谷庁舎総合窓口係) 公金取扱窓口
生活福祉課
障害福祉課
高齢者支援課

# 健康ひろば



### 記入例

.....

【はがき宛先】〒202-8555 市役所健康課

A はがき・メール	B はがき・メール
「ファミリー学級 第4コース」申込 ①第4コース ②夫婦の氏名(ふりがな)・生年月日・年齢 ③住所④妊婦さんの電話番号 ⑤出産予定日・病院名 ⑥パパの参加予定日 (例) 両日、2日目等	「離乳食講習会 ステップ」申込 ①7月14日 ②住所 ③保護者氏名 ④子どもの氏名(ふりがな) ⑤子どもの生年月日 ⑥第〇子 ⑦電話番号

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手洗いにご協力をお願いします。

▶健康課 保 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
<b>出産準備クラス マタニティーズ</b> 【赤ちゃんのお世話(抱っこ、おむつ替え、着替え、お風呂)の実習など】	6月24日(水)・29日(月)、7月8日(水)・17日(金) 午前10時～11時 保谷保健福祉総合センター	在住で妊娠30週以降の妊婦(父親の参加可)/12組 出産予定7～9月の方	各日2日前までに電話 ※6月29日(月)分のみ、26日(金)まで受付
<b>ファミリー学級第4コース</b> ～初めて父親・母親になる方のための教室～ 1日目: 妊娠中の生活と健康 2日目: 赤ちゃんのお世話について	1日目: 7月10日(金) 2日目: 7月18日(土) 午前10時～11時 保谷保健福祉総合センター マタニティクッキングは中止	在住で初めて父親・母親になる方(1日目は妊婦のみ)/24組 対象出産予定月: 9・10月	はがき・メール(記入例A) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(消印有効): 6月26日(金)まで

▶健康課 保 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
<b>離乳食講習会 スタート</b> 【離乳食開始から初期のお話】 ※試食はありません	7月8日(水)午前10時30分～11時 田無総合福祉センター	在住の3～5カ月の乳児と保護者/20組	7月3日(金)までに電話
<b>離乳食講習会 ステップ</b> 【離乳食の中期から後期のお話、歯科の話】 ※試食はありません	7月14日(火)午後1時15分～2時30分 田無総合福祉センター	在住の6～9カ月の乳児と保護者/16組	はがき・メール(記入例B) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着): 6月30日(火)まで

生後5カ月になる前のお子さんに日時を指定した通知を送付します。  
**場** 保谷保健福祉総合センター  
**対** 1歳になる前日までで、まだBCG接種を受けていないお子さん

### BCG予防接種

## 各種健診の受診時のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は、特定健診の集団健診はありません。個別健診のみになります。そのため、必ず事前に医療機関にお問い合わせのうえ、受診

していただきますようお願いいたします。各種健診の詳細は市報7月1日号・健康事業ガイド・市HPをご確認ください。  
▶健康課 保 042-438-4037

## 7月1日(水)から母子健康手帳の交付場所が変更になります

**交付・相談窓口** 健康課(保谷保健福祉総合センター)・子育て支援課(田無第二庁舎2階)  
 **受付時間** 午前8時30分～午後4時30分

※保健師・助産師などの専門職員が相談をお受けしますので、時間に余裕をもってお越しください。  
 ※詳細は7月1日号をご覧ください  
 ▶健康課 保 042-438-4037

## 集団健診休止中の3～4カ月児健康診査について

生後6カ月までの乳児で、3～4カ月児健康診査がお済みでない方は、医療機関で個別に健診ができます。対象の方には個別に通知しています。なお、転入された方は右記へお問い合わせください。  
 **対象**  
 3～6カ月までの3～4カ月児健康

診査をまだ受診していない乳児  
 ※詳細は市HP(下記QRコードから)をご覧ください。  
 ※必ず事前に予約してください。  
 ▶健康課 保 042-438-4037



## 地域子育て支援センターを予約制にて再開しています

新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、混雑を避けるために当面の間、予約制にて再開しています。詳細は、市HPをご確認いただくか、各センターへお問い合わせください。  
 **各センターにて電話で予約受付**  
 子育てなどに関してご不安なことがありましたら電話でご相談ください。保育園の栄養士・看護師・地域子

育て支援センター専任の保育士が電話相談を受け付けています。  
 **受付時間** 平日午前9時30～午後4時30分  
 **子育てに役立つ情報を動画で配信しています** ●触れ合い遊び ●簡単な手作りおもちゃ ●離乳食作りなど  
 地域子育て支援センターの情報はこちらから▲

- ▶地域子育て支援センター
- 「すみよし」 保 042-421-8146
- 「ひがし」 保 042-421-9913
- 「なかまち」 保 042-422-4880
- 「やぎさわ」 保 042-465-0328
- 「けやき」 保 042-464-3823

## 「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止

6月26日(金)は「国際麻薬乱用撲滅デー」です。覚せい剤や大麻、危険ドラッグなどの薬物は脳や中枢神経をはじめ心身に大きなダメージを与えます。薬物を乱用することで、家族や友人を巻き込み、大切な人生を崩壊させてしまいます。

薬物乱用の危険性を認識し、薬物を乱用しない社会環境づくりへのご理解・ご協力をお願いします。  
 ▶健康課 保 042-438-4021



### ごみの出し方 ワンポイント

**ごみ・資源物は当日の朝8時30分までに**出してください  
 当日の収集量や道路状況により、収集時間が大きく変わることがあります。戸建て住宅の方は道路に面した敷地内の見やすいところ、集合住宅や集積所を継続利用している方は指定された場所に出してください。

**可燃ごみの水切りの徹底をお願いします**  
 生ごみが水分を多く含んでいると、重量が増えてしまいます。生ごみを出す前にひとしぼりして排出していただくようお願いします。  
 ▶ごみ減量推進課 保 042-438-4043

## 休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

※感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。

**医科** 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
21日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで 保 042-464-1511	廣川クリニック 東町4-8-28 JUN西東京市101 保 042-425-6476	休日診療所 中町1-1-5 保 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
28日	田無病院 緑町3-6-1 保 042-461-2682	しげみつファミリークリニック 田無町5-4-13 ハママンション第二1階 保 042-452-7411	

**歯科** 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
21日	山本歯科医院 ひばりが丘1-3-2 保 042-421-1182	28日	ニヤマ歯科 田無町6-6-31 保 042-465-8666

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に市報などで掲載されているものや、例年行われているイベント・事業についても中止・延期となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくをお願いします。

## 西東京市女性の働き方サポート推進事業 「ハンサムMamaプロジェクト」

◆自宅ですキルアップ！オンライン講座の始め方を学んでみよう。

区分	内容	日時	方法
専門	オンライン講座の主催マニュアルを公開します！ 定25人	6月29日(月)午前10時～正午	オンライン

※オンライン講座はZoomを用いて開催します。参加には、各自通信機器とインターネットへの接続環境が必要です。  
※詳細は専用HPへ

専用HPから  
▶産業振興課  
☎042-420-2819

西東京市 ハンサム・ママ 検索

## 市政モニター登録者募集

令和2～3年度の「市政モニター」の登録者を公募します。暮らしに関わる事柄を主なテーマとして、年に2～3回の調査にお答えいただき、市民の皆さんの声を市政に活用する制度です。

□任期 令和4年5月31日まで  
※謝礼あり

対 在住・在勤・在学の18歳以上の方(公務員などを除く)

定 100人(うち公募は30人程度。申込多数は性別・年代を考慮し決定)

申 7月3日(金)(消印有効)までに、市HPから、または、申込書を〒188-8666市役所秘書広報課へ郵送ま

たは持参(田無庁舎3階)  
※申込書は期間中、市内公共施設などで配布(市HPからもダウンロード可)  
※決定通知書は7月末までに送付予定

公募以外にも、無作為抽出した在住の18歳以上の方に対し、モニター登録依頼の通知を6月中に送付予定です。お手元に届いた方は、ぜひ登録してモニター制度にご協力をお願いします。

▶秘書広報課  
☎042-460-9804



## 違法駐車はみんなの迷惑 駐車場を利用しましょう

違法駐車は、交通渋滞や交通事故の原因となり、救急車や消防車などの緊急車両の通行の妨げにもなります。駐車場を利用するなど、ドライバーの皆さんのご協力をお願いします。

◆主な事故原因

- 駐車車両への衝突(特に夜間)
- 駐車車両を避けるための進路変更
- 駐車車両前後の飛び出し
- 駐車車両による歩行者などの発見の遅れ

▶交通課 ☎042-438-4057

## お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

自衛隊  
一般曹候補生募集(陸・海・空)

自衛隊の中核となる「曹」(専門的な知識を持つ現場のリーダー)を養成するコースです。

※入隊時期：令和3年3月下旬～4月上旬/ほかの時期に設定されることもあり

□応募資格  
18歳以上33歳未満の方

□試験  
1次：9月18日(金)～20日(日)

2次：10月9日(金)～14日(水)

※いずれか1日を指定されます

申 7月1日(水)～9月10日(木)

問 自衛隊西東京地域事務所  
☎042-463-1981

パソコン・スマホ教室(7月)

無料体験(初心者向)16日(木)午後1時～4時

申 往復はがきで住所・氏名・電話番号を問へ

※その他講座はパンフレットをご請求ください

場・問 シルバー人材センター

〒202-0021東伏見6-1-36

☎042-428-0787

## Digi Policeって何?

防犯アプリ Digi Police  
警視庁の防犯アプリのことで、スマートフォンなどからインストールできる便利なアプリで、最新の「メールけいしちょう」の情報や警視庁犯罪抑止対策本部ツイッターも確認できます。また、特殊詐欺に遭わないための学習コンテンツや子どもと女性の安全情報・公開捜査・犯罪発生情報など、

7つのコンテンツが搭載されています。

家族・防犯ボランティアの仲間や子どもを持つ保護者の方向士での情報共有にも便利です。

新型コロナウイルス感染症を口実とした詐欺の手口も多数確認されていますので、ぜひご利用ください。

警視庁ホームページ 検索

問 警視庁 ☎03-3581-4321

▶危機管理課 ☎042-438-4010

## 多摩六都科学館 ナビ

### ロクトサイエンスコラム 71 2020年は時の記念日100周年

皆さんは普段どのような時計を使って時刻を確認していますか？

最近の腕時計の多くはクォーツ式ですが、昔は機械式と呼ばれるものが主でした。懐かしい「ふりこ」がついた壁かけ時計は振り子式時計といえます。

この時計につけられた〇〇式は何を示しているのでしょうか。それは「時を刻む」しくみです。クォーツ式は水晶振動子、機械式はテンプ、振り子式はふりここと、それぞれが持つ一定の周期運動をするしくみを利用して、これにより正確な時を得ること

とができるようになりました。

今、私たちの生活に時計は欠かせないもので、時刻を見てそれに合わせて生活しているともいえます。

6月10日が「時の記念日」に定められて今年でちょうど100年。時間や時について思いを巡らすきっかけにしてみたいかがでしょう。



場・問 多摩六都科学館 〒188-0014西東京市芝久保町5-10-64  
☎042-469-6100

※休館日：6月15日(月)・22日(月)・29日(月)

※休館日は変更になる可能性があります

## 無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

新型コロナウイルス感染症対策のため、電話相談に切り替えています。また、下記の相談日についても休止等となる可能性があります。最新の情報はお問い合わせください。皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

□申込開始 6月18日(木)午前8時30分(★印は、6月4日から受付中)

□申込方法 市民相談室へ直接または電話

問 市民相談室 ☎042-460-9805

内容	日時
法律相談	6月25日(木)、7月3日(金)・9日(木)・10日(金)午前9時～正午
	6月26日(金)、7月1日(水)・7日(火)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	7月7日(火) 午前9時～正午 ※1枠 1時間
交通事故相談	★6月23日(火) 午前9時～11時30分
	7月2日(水) 午後1時30分～4時
税務相談	7月2日(水)・8日(火) 午前9時～正午
不動産相談	7月9日(水) 午後1時30分～4時30分
	7月31日(金) 午前9時～正午
登記相談	7月1日(水) 午前9時～正午
	7月16日(水) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	7月16日(水) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	8月17日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	7月8日(水) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	★7月10日(金) 午後1時30分～4時30分

# 新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方へ

生活にお困りの方への支援情報(各種給付金や貸付など)を市HPに掲載しています。



## 国民年金保険料の臨時特例免除申請

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が相当程度下がり、国民年金保険料の納付が困難となった場合は、本人申告による所得見込額を用いた臨時特例免除申請ができます。また、学生についても同様に学生納付特例申請ができます。

**対** 次のすべてに該当する方

- 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した
- 令和2年2月以降の所得などの状況からみて、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれる

### ◆学生以外の方

#### □対象期間

令和2年2月分以降

#### □申請に必要なもの

- 身分証明書 ● 認め印 ● 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- 所得の申立書(臨時特例用)

### ◆学生の方

#### □対象期間

● 令和2年2～3月…令和元年度分

● 令和2年4月～令和3年3月…令和2年度分

#### □申請に必要なもの

- ①身分証明書 ②認め印 ③学生納付特例申請書 ④所得の申立書(臨時特例用) ⑤学生証
- ※③と④は申請年度分ごとに必要

**申** 〒188-8666市役所保険年金課国民年金係(田無庁舎2階)へ郵送または持参・市民課(保谷保健福祉総合センター)へ持参 ※申請書は日本年金機構HPで配布

**問** ●ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

※平日午前8時30分～午後7時・第2(土)午前9時30分～午後4時

●武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411 (ナビダイヤル)

▶保険年金課国民年金係 ☎042-460-9825

## 介護保険料の減免および徴収の猶予の特例制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者の方に対し、介護保険料の減免または徴収の猶予の特例制度があります。

※詳細は市HPまたは下記までお問い合わせください。

▶高齢者支援課介護保険料係 ☎042-420-2814

## 国民健康保険料の減免および徴収の猶予の特例制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者の方に対し、国民健康保険料の減免または徴収の猶予の特例制度があります。

※詳細は市HPまたは下記までお問い合わせください。

▶減免について…保険年金課国保加入係 ☎042-460-9822

▶徴収の猶予について…保険年金課国保徴収係 ☎042-460-9824

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度における傷病手当金の支給

新型コロナウイルス感染症に感染もしくはその疑いのため、仕事を欠勤することを余儀なくされ、給与の全部または一部を受けることができなくなった場合、傷病手当金を支給します。

※申請される方は事前に電話でお問い合わせください。

**問** ●西東京市国民健康保険の加入者…保険年金課国保給付係 ☎042-460-9821

●後期高齢者医療制度の加入者…東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎0570-086-519 (PHS・IP電話から ☎03-3222-4496)

▶保険年金課国保給付係 ☎042-460-9821

▶保険年金課後期高齢者医療係 ☎042-460-9823

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業者支援策 第2弾 市内事業者の固定費を助成します!

緊急事態宣言の発出により売り上げが減少するとともに国の持続化給付金の対象とならず、家賃や人件費などの固定費の支払いが負担となっている市内中小企業者の方に対する負担軽減および事業継続の支援を目的に経済対策第2弾として「市内事業者応援資金助成事業」を実施します。

**内** 毎月の支払いを必要とする固定費の一部として一律20万円支給

### □対象・申込条件

市内に事業所がある事業者で、①②いずれかに該当すること

①令和2年4月または5月の売り上げが前年同月比で20%以上50%未満減少している

②令和元年6月～令和2年4月に開業し、令和2年4月または5月の売り上げが開業後最大の売り上げの月と比べて20%以上減少している

※令和2年5月までの売り上げについて、国の持続化給付金を申請済み、もしくは申請予定の事業者は対象外

### □認定書の申請期間

6月22日(月)～9月25日(金)

産業振興課(田無第二庁舎5階)で認定書申請窓口を開設します。

詳細は市HPをご確認ください。

### □助成金の申請期間

認定書を取得後、7月3日(金)～9月30日(水)に西東京商工会のHPから申請

▶産業振興課 ☎042-420-2819

## 子育て世帯臨時特別給付金の申請の受付(公務員の方)

子育て世帯臨時特別給付金の申請が必要な公務員の方について、申請の受付を開始します。

※公務員以外の方で臨時特別給付金の支給対象者には、6月12日に案内を送付しました。公務員以外の方は申請不要です。

**対** 令和2年3月末時点で市内に住民登録があった方で、4月分(3月まで中学生だった児童も含む)の児童手当受給者のうち公務員の方

※特例給付(児童1人につき月額5,000円)の方は支給対象外

□提出書類 ●子育て世帯への臨時特別給付金申請書(請求書)

※申請書は勤務先から配布されます。勤務先から児童手当の受給証明を受

けてからご提出ください。

●振込口座が確認できる書類(キャッシュカードや通帳の写しなど)

□受付期間 7月1日(水)～11月30日(月)(必着)

□提出方法 〒188-8666市役所子育て支援課へ郵送または持参(田無第二庁舎2階)

※新型コロナウイルス感染防止のため、できる限り郵送提出にご協力をお願いします。

□支給時期 9月ごろから順次支給

**問** 専用コールセンター

☎042-420-2866

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

75歳以上の方へ

### 「おうち時間応援パック」をお届けします(フレイル予防事業)

フレイル予防  
西東京市

おうちの中で過ごすことが多くなり、心身の活力が低下していませんか。市内の75歳以上(令和2年5月25日時点)の方に、おうちでできる運動用品、食事・栄養に関する冊子、

熱中症予防グッズなどが入ったおうち時間応援パックをお届けします。

**時** 6月下旬配布予定

▶高齢者支援課 ☎042-420-2812

## 消費生活相談

### 注文した覚えのないマスクが届いた

**Q** 不審なビニール封筒が届き、開封するとマスクが数枚入っていた。発送元は海外のようだが注文した記憶は全くない。請求書は見当たらず、今後の対処法を知りたい。

**A** 新型コロナウイルス感染症に便乗した送り付け商法の可能性があります。事業者から事前の連絡もなく、突然商品が届く送り付け商法の場合、届いた時点では仮に開封していたとしても売買契約は成立していません。

この場合の売買契約は消費者が受け取りを了承し消費することにより成立しますので、商品受け取りから14日間は消費せず保管してください。14日間経過後は、使用も含め自由に処分しても良いことになっていますので、事業者による請求や商品の返還にも応じる必要はありません。また、郵便局から届いた場合、未開封であれば受取を拒否することも可能です(受け取りサインが必要な郵送物の場合は不可)。

類似の事例で、ネット通販で別の商品を注文したところマスクが届いたという相談もあります。この場合の売買契約は既に成立しているため、まずは事業者連絡し交換を求めることが必要です。しかし、悪質なサイトであれば連絡がつかない場合が多く、最終的には支払手段として利用したカード会社などに相談することになります。

詳細は下記までご相談ください。

▶消費者センター ☎042-462-1100

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に、引き続きご協力をお願いします

**手洗いの徹底・マスクの着用**



**ソーシャルディスタンス**



SOCIAL DISTANCE (距離を保とう)

**「3つの密」を避けて行動**



NO!!3密

出典：  
東京都より一部抜粋

公共施設は順次再開しています

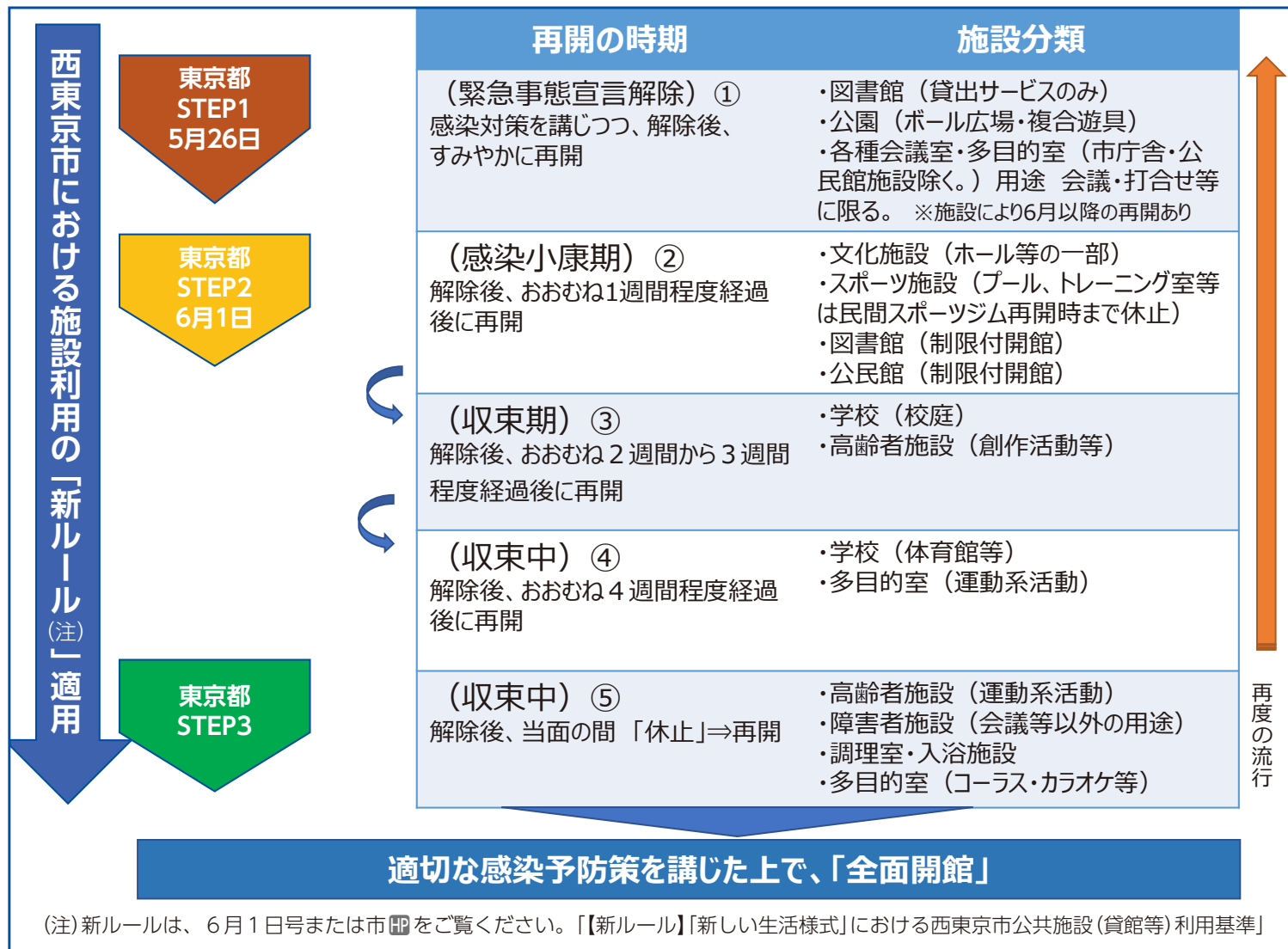
※市HPをご覧ください、各施設にお問い合わせください

開館状況はこちらから



緊急事態宣言解除後の西東京市公共施設再開の流れ

※状況により再開時期が前後する場合があります (令和2年6月8日時点で東京都はSTEP2です)



特別定額給付金に関するお知らせ

～申請書 (郵送方式) の発送を完了しています。届いていない方は右記専用ダイヤルにご連絡ください～

市感染症対策・特別定額給付金専用ダイヤル

☎ 042-420-2870 時 平日午前8時30分～午後5時

□振り込み時期について

6月4日までに約6万件の郵送申請がありました。現在、全庁体制で処理作業にあたっており、6月12日時点で約2万世帯分が振込済みとなっています。残り4万件のうち書類に不備のないものは、6月末までに入金する見込みです。

書類に不備のあるものや6月5日以降の到着分は、7月以降の入金となる可能性もありますので、申し訳ございませんが、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

□確認書類の添付をお忘れなく

本人確認書類と口座確認書類の添付し忘れが多くなっております。既に申請書を投函された方で、添付忘れにお気づきの場合は、田無庁舎2階 (6月17日 (水)以降はイングリッシュビル) の窓口にご持参いただくか、下記までお送りください。

送付先住所：〒188-8666 西東京市特別定額給付金担当

□住民票がない方は住民登録の手続きをすることによって申請・受給することができます

居住が安定していない方 (ホームレスの方など) や、事実上ネットカフェに寝泊まりしている方で住民票がない方も、下記の手続きが完了すれば給付金を受け取ることができます。

- 戸籍謄本や附票などの証明書の提出
- 寝泊まり施設管理者や自立相談機関の確認・許可など

□入金日のお問い合わせについて

専用ダイヤルでは、個別の入金日についてお答えすることはできません。振込状況については市HPでご確認ください。

□支給決定通知について

入金後に、支給決定通知書を郵送します。

皆様のご協力に感謝するとともに、引き続き感染症・支援対策に取り組んでまいります

令和2年第2回西東京市議会定例会中の6月5日に、丸山浩一市長が新型コロナウイルス感染症に関する西東京市の取組や対策を報告しました。

また、これまで、そして、今後における本市の取組・対応を「新型コロナウイルス感染症対策における西東京市の取組・今後の対応～市民生活・経済活動の回復を図り、流行の第二波に備える～」にまとめております。全文は市HP・両庁舎でご覧になれます。

西東京市では、「『人』のいのち・健康を守る」・「『まち』の健康を支える」を軸に、取り組んでいます。引き続きご協力をお願いします。

- 「『人』のいのち・健康を守る」…市内医療関係機関と連携した体制づくり 市民の健康不安に寄り添うなど
- 「『まち』の健康を支える」……市内事業活動の再開を後押し 子どもたちの教育環境を整えるなど

西東京市の人口と世帯 **20万5,926人(+33)**  
 総人口 住民登録: 令和2年6月1日現在

人口 / 20万5,926人 (+33) [5,237人]  
 世帯 / 10万36 (+26) [3,238]

男 / 10万134人 (-11) [2,645人] ※ ( ) は先月比  
 女 / 10万5,792人 (+44) [2,592人] ( ) は外国人住民

